

3. 立地適正化計画の基本的な方針

3.1 まちづくりの基本理念・将来像

立地適正化計画は、第2次幸手市都市計画マスタープランと同様、第6次幸手市総合振興計画を上位計画とし、他の分野と連携しながら、都市機能の誘導や居住の誘導を通じてまちづくりの基本理念や将来像の実現を後押しするものです。

このことから、本計画で目指すまちづくりの基本理念・将来像は、第6次幸手市総合振興計画で掲げる以下の将来像を踏襲するものとします。

【本市で目指すまちづくりの基本理念】

市民と行政がともにまちをつくる

市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、共通の課題に協力して取組む「協働」によるまちづくりを進めます。

なお、共通の課題に取組む協働の相手となる「市民」とは、市内に住み、働き、学ぶすべての人及び市内において事業または活動を行う法人、その他の団体を指しています。

だれもが住み続けたいまちをつくる

「安全」で「安心」なまちづくり、子どもから高齢者までのだれもが、住んでみたい、住み続けたい、住んでよかったと思える、健やかで、子育てしやすい、安らぎのあるまちづくりを進めます。

魅力を創り、伝え、誇れるまちをつくる

これまでに培ったまちの魅力にさらに磨きをかけ、幸手の人、自然、歴史、文化をいかした新たな個性や魅力を創出し、これらの魅力を次世代に伝え、市内外へ広く発信していくことで、市民が郷土に誇りと愛着を持てるまちづくりを進めます。

【本市が目指す将来像】

みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手

市民と行政の協働によりともにまちづくりを考え、そして実践し、子どもから高齢者までのだれもが活躍し、笑顔で暮らし続けられる、幸せを手にするまちの実現を目指します。

3.2 まちづくり方針

本市では、1995年(平成7年)に人口がピークを迎え、それ以降は減少へと転換し、高齢化の進展と市街地から市外や郊外部へ人口が流出しています。また、生活サービス施設等の都市機能の立地状況をみても、市街化区域縁辺部や市街化調整区域への立地が進んでいます。

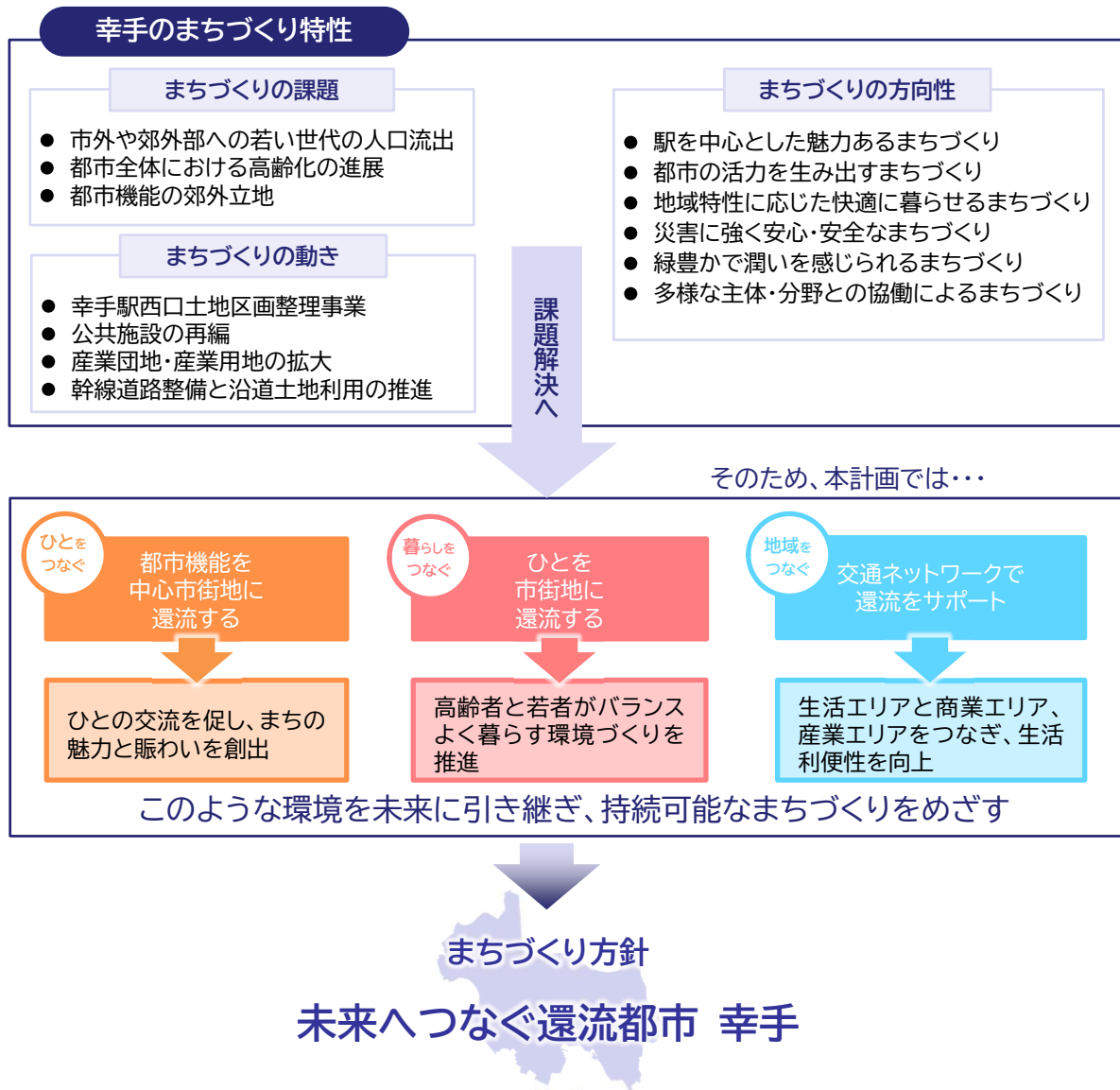
このように、現状では市街地から、様々なエリアや市外に人や都市機能が流出していることが課題となっています。

本計画は、一度、市街地から流出した人や都市機能を再び市街地に呼び戻すこと(これを「還流：かんりゅう」という)で、地域経済の活性化やまちの魅力向上により、様々な世代の定住を促進するとともに、高齢者が安心して住み続けられる持続可能なまちづくりにつなげていくことが必要であると考えました。

そのためには、市内において拠点となるエリアに都市機能を呼び戻すことで、まちなかの魅力・賑わいを創出することと、あわせて高齢化が進むエリアに若い世代を誘導(世代循環)し、多世代がバランスよく構成された持続可能な暮らしを推進する必要があります。

さらに、これらの人や都市機能については、交通ネットワークでつなぐことで、住み続けられるまちづくりを推進し、未来へつないでいくものとします。

このような思いを踏まえ、「未来へつなぐ還流都市 幸手」をまちづくりの方針に設定しました。



3.3 課題解決に向けた施策・誘導方針

施策・誘導方針としては、「都市機能誘導」「居住誘導」「交通ネットワーク形成」の3つの視点から設定します。

【都市機能誘導に関する誘導方針】

ひとを
つなぐ

都市機能を集積し交流機会を高め、まちの魅力と賑わいを創出する

- 市街化区域縁辺部に立地している都市機能について、公共施設の再編等を通じて中心市街地への都市機能の充実を図ります。
- 幸手駅周辺への都市機能の誘導と市内に点在する観光施設等との回遊性を高めることにより、中心市街地への人の流れを誘導し、まちの魅力と賑わいを創出します。
- 若い世代をはじめとした働く環境を維持し、また、新たに創出することにより雇用機会の確保・拡充することで、まちの活気につなげていきます。

【居住誘導に関する誘導方針】

暮らしを
つなぐ

世代循環や移住促進により持続的な暮らしを守る

- 市街地への都市機能の誘導、道路等の整備、激甚化する災害(台風や大雨、地震、洪水)等への対策等を充実させることにより、子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らすことができるまちなかの形成を図ります。
- 今後、急速な少子高齢化が見込まれることから、若い世代等の移住を促進する等、世代循環の取組を行うことで持続可能なまちづくりを推進します。

【交通ネットワークの形成に関する誘導方針】

地域を
つなぐ

ひとや暮らしをつなぐ道路や公共交通ネットワークを形成する

- ひとや暮らしをつなぐための道路ネットワークの整備を行うことでまちの回遊性を高めます。
- 市内の各拠点と商業・産業エリアをつなぐ公共交通ネットワークを再編することで持続的な公共交通ネットワークの維持・形成を図ります。

3.4 都市の骨格構造

第6次幸手市総合振興計画、第2次幸手市都市計画マスタープラン、幸手市地域公共交通計画における都市構造の考え方をもとに、都市機能の集積、公共交通でのアクセス状況を踏まえ、本市の立地適正化計画における都市の骨格構造を設定します。

(1) 拠点と軸設定の考え方

本市においては、拠点として、中心拠点、地域拠点、生活拠点、交流拠点、産業拠点の5つの拠点を設定します。軸としては、広域連携軸、地域間連携軸、地域内連携軸の3つの軸を設定します。なお、設定の考え方は以下に示すとおりです。

表 3-1 本市における拠点と軸の考え方

拠点・軸の名称	項目	内容
中心拠点	役割	商業施設、公共施設、医療・福祉施設等、多様な都市機能を集積し、まちの顔となる拠点
	形成方針	幸手駅西口土地区画整理事業や中心市街地の賑わい創出等を通じ、都市機能の誘導を図る
地域拠点	役割	公共交通ネットワークの再編に伴う乗換拠点
	形成方針	公共施設等の再編(統廃合・複合化)に伴う都市機能の充実を図ることで、交通結節点としての役割を強化する
生活拠点	役割	日常生活に必要な施設の多くが身近にある暮らしを持続的に提供する拠点
	形成方針	生活サービス施設の維持・集積を図る
交流拠点	役割	交流人口の拡大に資する観光・レクリエーション拠点であり、中心拠点との連携強化により中心市街地の活性化につなげる拠点
	形成方針	中心拠点への公共交通ネットワークの充実や、回遊性向上の取組の推進を図る
産業拠点	役割	若い世代をはじめとした転出抑制・転入促進につながる雇用機会の拡充を支える拠点(働く場の創出)
	形成方針	継続的に企業誘致を図るとともに、新たな産業系の土地利用の推進を図る
広域連携軸	役割	広域的な連携・交流の促進において重要な役割を担う、本市の広域交通の軸
	形成方針	首都圏中央連絡自動車道(圏央道)及び東武日光線(幸手駅)へのアクセス強化により、交流人口の増加を図る
地域間連携軸	役割	中心拠点と地域拠点、生活拠点を結び、中心拠点へのアクセス性の確保と隣接都市の交通結節点のアクセスを確保する軸
	形成方針	道路整備や公共交通ネットワークの形成により、拠点間の交流人口の増加と生活利便性の向上を図る
地域内連携軸	役割	各拠点をつなぐ補完的な役割を果たし、地域内の回遊性の向上を図ることで、生活サービスや生活利便性を確保するための軸
	形成方針	道路整備や公共交通ネットワークの改善により生活利便性の向上を図る

(2) 本市における都市の骨格構造

以上の考え方を踏まえ、本市における都市の骨格構造を以下のように設定します。

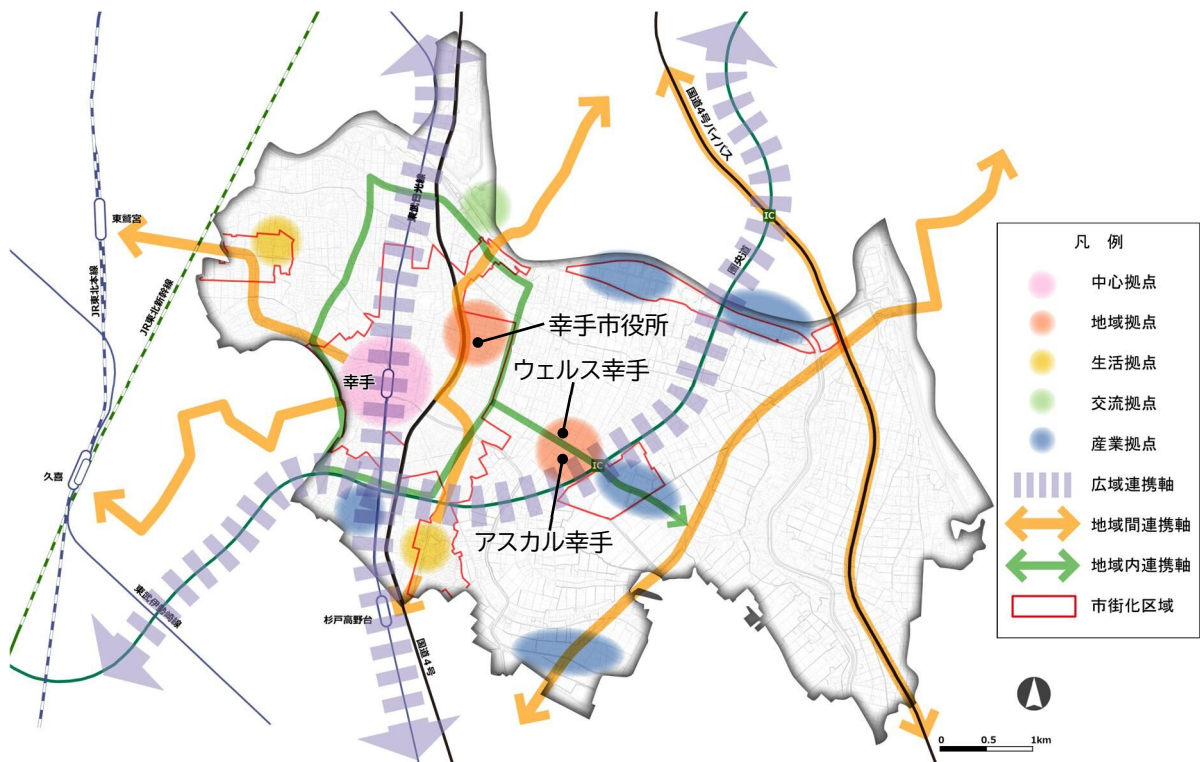


図 3-1 本市における都市の骨格構造